

## 指定管理者制度導入施設平成29年度決算資料

施設名 鳴門市婦人会館（撫養町南浜字東浜165番地10）	担当	生涯学習人権課
------------------------------	----	---------

### 1. 指定管理の状況

#### (1) 指定管理者

【団体名】 鳴門市婦人連合会  
 【代表者名】 会長 矢野 壽美子  
 【所在地】 鳴門市撫養町南浜字東浜165番地10

(2) 指定期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日（5年間）

#### (3) 指定管理の内容

- ① 婦人を対象とする教育及び文化活動を奨励し、支援する事業に係る業務
- ② 婦人会館を婦人の利用に供する業務
- ③ 婦人会館の維持管理に関する業務
- ④ その他鳴門市教育委員会が必要と認める業務

### 2. 指定管理者事業報告書概要

#### (1) 管理業務の実施状況

- ① 開館日数： 年間304日
- ② 管理体制： 婦人連合会本部役員及び各地域婦人会会長1名が月曜日から金曜日まで、利用のある日曜・祝日には交互に当番として管理運営業務を実施。
- ③ 業務実施状況： 女性を対象とする教育及び文化活動の奨励・支援活動の推進に努めた。  
また、当番は電話の受付、会館使用料の領収や館内施設の清掃業務をはじめ、会館使用後の備品等の確認や戸締まりなどの業務を適切に行った。
- ④ 利用サービス向上への取り組み  
会館利用者の希望に合わせ、日曜・祝日などの休館日や開館時間等、柔軟に対応し利用サービスの向上に取り組んだ。

#### (2) 利用等の状況

	和室	小会議室	調理実習室	作法室	計
利用回数（回）	10	103	102	10	225
利用者数（人）	215	2,078	2,054	70	4,417

#### (3) 利用料金収入の状況

（単位：円）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用料金	25,200	44,720	38,280	89,360	60,520	55,920
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用料金	107,400	38,720	25,920	33,600	48,720	28,800
						合計
						597,160

(4) 管理に係る収支の状況

【収入の部】

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	増減額	備 考
指定管理料	280,000	280,000	-	
利用料金収入	500,000	597,160	97,160	
雑収入	-	2,339	2,339	コピー代・電話代・預金利息
合 計	780,000	879,499	99,499	

【支出の部】

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	増減額	備 考	
人件費	290,000	340,000	50,000		
運 営 費	消耗品費	48,000	47,205	△ 795	調理室備品・事務用品
	通信運搬費	35,000	40,786	5,786	電話料
	修繕費	30,000	-	△ 30,000	
	使用料・賃借料	55,000	48,617	△ 6,383	コピー機リース、コピー代
	保険料	2,000	1,620	△ 380	施設損害賠償保険料
	小 計	170,000	138,228	△ 31,772	
事 業 費	会議費	20,000	1,271	△ 18,729	婦人会館管理打ち合わせ会
	専門活動費	300,000	400,000	100,000	各6専門部会活動費
	小 計	320,000	401,271	81,271	
合 計	780,000	879,499	99,499		

差し引き収支額 - 円

3. 平成29年度鳴門市からの指定管理者への補助金及び委託料

(1) 補助金明細

(単位：円)

補助金名称	決 算 額	担 当 課
鳴門市婦人連合会活動補助金	36,000	生涯学習人権課

(2) 委託料明細

(単位：円)

事 業 名	決 算 額	担 当 課
婦人会館管理業務（指定管理料）	280,000	生涯学習人権課

4. 管理運営状況について

開館日数	導入前	266日 (平均)	開館時間	導入前	9時30分～18時
	H26	296日		H26	9時30分～18時
	H27	293日		H27	9時30分～18時
	H28	299日		H28	9時30分～18時
	H29	304日		H29	9時30分～18時
利用者(件)数 及び 施設使用者(件)数	H25	297件(4,458人) 和室45件(920人)、小会議室155件(1,982人) 調理実習室76件(1,446人)、作法室21件(110人)	モニタリング 評価結果	評価 (A～C)	<b>B</b>
	H26	262件(4,089人) 和室41件(692人)、小会議室101件(1,673人) 調理実習室97件(1,611人)、作法室23件(113人)		施設所管課 所見	
	H27	250件(4,585人) 和室38件(727人)、小会議室99件(1,934人) 調理実習室92件(1,809人)、作法室21件(115人)		履行確認(*1)	
	H28	280件(5,119人) 和室37件(672人)、小会議室112件(2,264人) 調理実習室109件(2,065人)、作法室22件(118人)		役員等で効率的に人員配置を行い、施設の管理に取り組んでいる。また、適切な備品管理をはじめ、封筒の再利用など、経費節減にも努めている。	
	H29	225件(4,417人) 和室10件(215人)、小会議室103件(2,078人) 調理実習室102件(2,054人)、作法室10件(70人)		サービス水準(*2)	
				利用者アンケートを実施しながら、日曜・祝日の開館など、利用者の要望に柔軟に対応した取り組みが進められている。	
				安定性評価(*3)	
				経費を区分して管理し、計画的な支出に努めるなど、安定的な運営ができています。	
利用料金及び使用料収入について	利用回数が減少し、利用料金収入が前年度より減少した。				
利用サービス向上策	指定期間 共通	会員の口コミによる利用促進を積極的に努めた。 利用者の声を直接聞き、改善事項などは、迅速に反映するように努めた。			
	H26	会館利用者の利用希望にできるだけ沿うように努め、休館日の利用にも取り組んだ。			
	H27	会館利用者の利用希望にできるだけ沿うように努め、休館日の利用にも取り組んだ。			
	H28	会館利用者の利用希望にできるだけ沿うように努め、休館日の利用にも取り組んだ。			
	H29	会館利用者の利用希望にできるだけ沿うように努め、休館日の利用にも取り組んだ。			

\*評価(A～C)の定義

- A・・・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- B・・・協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- C・・・協定書等を遵守しているものの、内容の一部に課題がある、または改善の必要な内容である。

\*施設所管課 所見

- (\*1) 履行確認・・・協定書や仕様書等に定められた事業や業務等の履行状況の確認を行います。
- (\*2) サービス水準・・・どの程度の水準のサービスを提供しているのかについて測定・評価します。
- (\*3) 安定性評価・・・サービス提供の継続性・安定性について収支状況や事業計画と実績との比較等により確認・評価を行います。